

総括報告

2019年度の事業は日技新発展『7』プランと行政委託事業を中心に推進した。歯科技工士の環境整備に関わる政策は関係者と協調し、歯科専門職としての未来に向け戦略的に取り組んだ。8年前に前執行部が立ち上げた「中長期総合計画検討委員会」の取り組みから始まった日技新発展『7』プランは、全国6箇所での地域別意見交換会の開催やパブリックコメントの募集等を経てスタートした。組織の機関決定を踏まえて成立したこの事業は、『7』プラン推進委員会が中心となり、新たな視点で組織の中長期総合計画としての位置付けを確保し、組織の様々な面の充実を図るものである。

2019年9月には台風第15号、10月には台風第19号が記録的な大雨と暴風雨をもたらし、各地で長期間にわたる停電や通信障害等大きな被害が発生した。制度に基づく支援を続け、全国からの義援金を被災会員・被災地域組織に届けた。

歯科技工士に関する課題解決に向けた政策は、関係者との協議を踏まえ「人生100年時代に活躍できる歯科技工士のあり方」をテーマに、これまでの「製作技工に関する費用の考え方」や「修業年限の延長」に加えて、厚生労働省の検討会の方向性を視野に「臨床に関わる歯科技工士の業務のあり方」も含め、歯科専門職である歯科技工士の必要性和確保を実現するための位置付けとして戦略的に取り組んだ。

特に、当面の課題である「製作技工に関する費用の考え方」の周知については、「製作技工に要する費用」に関わる検討委員会が中心になり、小セミナー（5箇所）や厚生労働省保険局医療課と連携してのセミナー（9箇所）を開催し、製作技工と製作管理に関する周知についての普及啓発を図った。また、令和2年度の診療報酬改定に向けて歯科技工に関わる技術点数の改善に努めた。

国の直轄事業としては、今年度3年目となる「令和元年度歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」を受託し、事業費が倍増したことから新潟県、香川県、北海道、青森県、沖縄県、岡山県、宮崎県の7箇所で開催した。また、新たな事業として「歯科技工所業務形態改善等調査に係る検証事業」を受託し、歯科技工士の環境整備の一環として、歯科技工所の業務の効率化や労働環境の改善に資する調査検証事業を行なった。引き続き事業の展開を図るために、令和2年度もこれらの公募に臨んだ。

主な渉外活動としては、今年度も20に及ぶ各種団体や様々な催事に関わり、歯科医療を支える歯科技工士の存在と課題解決の必要性について訴えた。

各事業部門の活動は、各種委員会及び委員会にプロジェクトチームでの議論を踏まえ、適宜、組織の機関決定を経て、役員と事務局が協調して積極的に取り組んできた。

公益法人として8年が経過したことから、持続可能な組織運営を念頭に、実態に即した定款改正や効率的な事業展開について対応してきた。

以上、2019年度の総括報告とする。